

厚木市立小・中学校の2学期について

1 2学期開始日から8月31日までの日課について

(1) 日課

給食なしの午前日課（期間中の土日を含めて中学校の部活動は停止）

(2) 設定理由

- ・毎日の児童・生徒の健康状態や心の状態を教職員の目で見えて支援を行うため、大幅に活動を制限し、感染対策を十分にとった上で通常登校を実施する。
- ・学びを継続させることに加え、災害時の不安による影響を軽減するため、できる限り日常に近い生活を児童・生徒に提供できるよう努力する。
- ・今後の感染状況の不安定さに備えるため、急な日程変更に対応する準備を行う。また、GIGA 端末（ノート型パソコン）の使用方法、注意事項などを指導し、通信テストを行うことで児童・生徒の通信環境を把握する。
- ・コロナの感染に関して疑わしい事案が発生した場合は躊躇なく学年・学校の臨時休業を行い、保健所と連携して感染拡大防止に取り組む。

(3) 上記以外の新たな感染対策

① 朝の健康観察の強化

- ・欠席状況の教育委員会への報告、体調不良者の第二保健室活用と早退の手続き

② オゾン発生装置の活用

③ 感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い学習活動の停止

- ・グループワーク、理科実験、調理実習、合唱やリコーダー等、接触のある体育実技

④ 感染対策に関する柔軟な日課の設定

- ・食事前の手洗いの時間等、感染対策に余裕を持って取り組むための時間を確保

⑤ 室内換気の徹底

- ・換気は原則常時換気とし、2方向の窓を同時に開けて行う。

(4) その他

- ・GIGA 端末の持ち帰りを想定した活用に関する準備を行う。
- ・児童クラブとの連携を密に取り、預かりが必要な児童への対応を行う。
- ・給食の提供は9月1日から行う予定。9月1日以降の日課については8月27日までに検討を行い、迅速に各小・中学校に周知を行う。
- ・8月17日の県教育委員会の主な要請は「万全な感染防止対策を講じた上で教育活動を実施する」「感染リスクの高い活動は行わない」「柔軟な日課の編成」の3点

担当	教育活動に関すること	教育指導課教育指導係	内線 2660
	保健衛生に関すること	学務課保健経理係	内線 2651
	GIGA 端末に関すること	教育総務課教育企画係	内線 2663
		教育研究所教育研究係	内線 2680